

総務省 電波利用 電子申請・届出システムLiteによる入力方法について(開設の場合)

(1) 「6 工事落成の予定期日」及び「7 希望する免許の有効期間」について



(2) 「8 無線従事者免許証の番号」について

	8 無線従事者免許証の番号(必須) (半角英数字9文字以内 - 2文字以内)	無線従事者免許証の番号を入力してください。 ハイフン以降の入力欄は、「ABCD99999-99」のように、免許証番号にハイフンがある場合のみ入力してください。 当てはまる場合にチェックしてください。 □施行規則第34条のよく規定する外国政府の証明書を有する		
	無線従事者免許証	↓ Eを確認し、間違いの無いように入力してください。		
 (例) AXN90592 → AXN90592 - (ハイフンの後の枠内は空欄とします。) AABH09012-2 → AABH09012 - 2 (免許証の再交付を行っているためハイフンの後の枠内にその数字を入力します) 				

(3)「13 電波の型式並びに希望する周波数及び空中線電力」について

13 電	13 電波の型式並びに希望する周波数及び空中線電力(必須)				
選択	希望する周波数 帯	電波の型式(必須) 参考: □「上有周波数帯幅」の入力形式・□「電波の型式」の入力形式	空中線電力 <mark>(必須)</mark> (半角数字21文字以内、小数点を含む)		
	135kHz	JLA 4LA	W		
	1.9M	A1A 3MA 4MA			
✓	3.5M	□ 3HA 🗹 4HA □ その他	10 W 💙		
✓	3.8M	□ 3HD 🗹 4HD □ その他	10 W 🗸		
✓	7M	□ 3HA 🗹 4HA □ その他	10 W 💙		
	10M	□ 2HC □ その他	W 💌		
	14M	□ 2HA □ その他	W 💙		
	106.4				

	181/1	□ 3HA □ てい1世				
✓	21M	□ 3HA ☑ 4HA □ その他		10	0	W 🗸
✓	24M	□ 3HA ☑ 4HA □ その他		10	0	W 💙
✓	28M	□ 3VA 4VA 3VF 4VF	□その他	10	0	W 💙
✓	50M	🗆 3VA 🗹 4VA 🗆 3VF 🗆 4VF	□その他	10	0	W 💙
✓	144M	□ 3VA 🗹 4VA 🗆 3VF 🗆 4VF	□その他	10	0	W 🗸
✓	430M	SVA 24VA 3VF 4VF	□その他	10	0 /	W 🗸
	1200M	🗆 334 🗆 4SA 🗌 2SF 🔲 4SF	□ その他	-		W 💌

電波の型式(一括記載コード)は該当するもの一つだけを選択します。

送信機の定格出力が5Wの場合でもこの空中線電力欄は10Wと入力します。 (参考)無線局免許状に記載される数値は次のとおりです。

10W

50W

100W 200W

20000

※1200MHz帯を超える場合はこのとおりではありません。

1 / 4 ページ





・占有周波数帯幅欄は、通常は何も入力しません。

 送信機が発射可能な周波数であり、申請者の無線従事者免許証の資格で 運用可能な周波数帯を選択します。

変調方式は、次のように入力をします。電波の型式A1Aや附属装置による電波の型式は入力の必要はありません。





送信機系統図を電子申請ファイル内に添付した場合、チェックをします。



(5) 申請手数料等画面について



無線局免許状の受取方法を選択します。

(6) 電子申請ファイルの保存について

-

申請者情報から自動入力 ※「申請書」ページで入力した申請者情報と同じ内容を自動入力できます。				
送付先住所・電話番号 ※送付時の宛名は申請者情報で入力した氏名(社団(クラブ)局の場合は社団(クラブ)名+代表者名)となります。 ※受取希望送付先住所に転居した場合は、改めて住所変更申請を行ってください。本申出は、住所変更申請とはなりませんのでご注意ください。				
郵便番号 (半角数字3文字 - 4文字)	——————————————————————————————————————			
都道府県·市区町村				
町・丁目 (全角50文字以内)	免許状が確実に届くように、番地、アパート/マンションの部屋番号、"〇〇様方"等まで記入してください。 (例:霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館)			
電話番号 (半角数字15文字以内)	日中ご連絡が可能な電話番号を記入してください。 (例:9999999999)			
電波利用料前納の申出	設定·取肖 設定状況:未設定			
戻る次へ	キャンセル 入力内容保存			
"アマチュア局の保証"が必要となる場合、 「入力内容保存」をクリックし作成した電子申請ファイルをパソコン内に 保存してください。 ※ 総務省へは「送信」をしないでください。				
	「アマチュア局の保証願書(開設)」から必要事項を入力していただき、 当協会宛アップロードしてください。			

https://e-application.jard.or.jp/hosho/input_new.php

4 / 4 ページ